

●香川県告示第292号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年9月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都千代田区丸の内1丁目1番1号

三菱化学株式会社 取締役社長 石塚 博昭

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市番の州町1番地

三菱化学株式会社 坂出事業所

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	科学技術に関する研究等を行う事業場に設置される 洗浄施設	
能	力	①40L 1基、②100L 1基、③30L 1基 ④600L 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	①②③平成28年1月25日 ④平成28年4月30日	
	使用開始予定年月日	①②③平成28年1月25日 ④平成28年4月30日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①②③8時間連続使用 ④24時間間欠使用	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①②③6.5~8.5	①②③6.5~8.5
	生物学的酸素要求量 (mg/L)	①②③20	①②③30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①②③20	①②③30
	浮遊物質 (mg/L)	①②③30	①②③50
	窒素含有量 (mg/L)	①②③1	①②③2
	りん含有量 (mg/L)	①②③0.5	①②③1
	シアン化合物 (mg/L)	①②③ND	①②③ND
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	①②③ND	①②③ND
ほう素及びその化合物 (mg/L)	①②③ND	①②③ND	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	150	170	

(備考) 排出される汚水等の量は、今回新たに設置される①②③の3基を含めた洗浄施設30基の

合計量である。ただし、④の施設から発生する汚水は産業廃棄物として別途処理するため排出水は無い。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無し

(5) 排出水の汚染状態及び量

変更無し

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成27年9月29日から同年10月20日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市市民生活部環境交通課